

売電補償の内容について

補償の対象となる損害

①火災 ②落雷 ③破裂・爆発 ④風災・雷災・雪災 ⑤水災 ⑥電気的事故または機械的事故 ⑦車両・航空機の衝突 ⑧騒擾 ⑨外部からの物体の落下・飛来、盗難
⑩①から⑨以外の不測かつ突發的な事故

補償の対象となる機器

お客様が設置した太陽光発電システムのうち、以下の機器が上記損害を受けた場合に補償の対象となります。
太陽電池モジュール、パワーコンディショナ、接続箱、交流集電箱、モニター、遠隔・監視機器、ケーブル、架台、金具等

サービス期間

エクソル（事務局）が加入料の入金を確認した月の翌月1日より1年間となります。1年ごとの自動更新となります。

損害のてん補期間と免責時間

最長6ヶ月間
免責時間が設定されている損害は、発電停止期間から免責時間を差し引いた期間が補償されます。
※免責時間は、下記のとおりとなります。
①火災、落雷、破裂、爆発：0時間 ②風・雷・雪災・水災、電気的・機械的事故、騒擾、労働争議：24時間 ③①②以外：0時間

補償の対象外となる主な損害

- 保険契約者、被保険者またはこれらの者の法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害
- 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他のこれらに類似の事変または暴動によって生じた損害
- 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害
- 核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性により生じた損害
- 差押え、収用、没収、破壊等権限または公共機関の公権力の行使により生じた損害
- 詐欺または横領によって生じた損害
- 保険の対象の受け渡しの過誤等、事務的・会計的な間違いによる損害
- 保険の対象の平常の使用または管理において通常生じ得るするり傷、かき傷、塗料の剥がれ落ち、ゆがみ、たわみ、へこみその他外観上の損傷または汚損あって、その保険の対象が有する機能の喪失または低下を伴わない損害
- 電力の停止または異常な供給により、保険の対象のうち商品・製品等のみに生じた損害
- 保険契約者、被保険者または保険金を受け取るべき者の業務に従事中の使用人の破壊行為による損害

※ 上記以外にも補償をお支払いしない場合、補償の対象とならない場合があります。ご不明な点については、お問い合わせください。

売電損失金額の計算例

●事故後も発電が継続している場合
事故により一部のモジュールが損壊したもの、発電が継続している場合、事故後の発電量と稼働しているモジュール数からモジュール1枚あたりの発電量を算出し、事故による発電量（収益）の減少額を算出します。この収益減少額に基づいて、免責時間を考慮して保険金支払額を算出します。

●事故により発電が中断している場合
発電が中断した場合、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公表する年間月別日射量データベースを参考にし、発電中断期間の発電量（収益）を算出します。この収益減少額に基づいて、免責時間を考慮して保険金支払額を算出します。

支払われる保険金は、税抜きとなります。免責時間が設定されている損害は、発電停止期間から免責時間を差し引いた期間が補償されます。上記はあくまで一例となります。最終的な保険金支払については、事故ごとに保険会社で個別に判断します。

引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社

東京都新宿区西新宿1-26-1

取扱代理店名：マーシュジャパン株式会社

東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウンタワー

事務局：日本リビング保証株式会社

*継続的な開発および改善などにより、製品・サービスの仕様は予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。

■お問い合わせ先

ひきだしたい、無限の太陽力。XSOL

株式会社エクソル

京都本社 〒604-8152

京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659烏丸中央ビル

東京本社 〒105-0012

東京都港区芝大門2-4-8 JDBビル

お客様ご相談窓口

0120-33-1139 www.xsol.co.jp

XSOLCOM-201805-001

XSOL売電補償付きメンテパック

XSOLの太陽光発電システム(低圧・野立て向け)

売電補償適用期間
安心の最長6か月遠隔監視にて
運転状況を確認点検・駆けつけ
サービス

太陽光発電システム(低圧・野立て向け)、およびラプラス・システム低圧パッケージを
エクソルからご購入いただいたお客様に対して、
売電補償・遠隔監視・点検・駆けつけのサービスをご提供いたします。

